

〈研究論文〉

日本語学校の自治体主導型モデル分析 ― 五島市 ― A Study of Municipality-Led Japanese Language School Models: The Case of Goto City

小原 篤次*
Atsuji Ohara

要 旨

長崎県五島市の日本語学校を事例として、日本語学校の制度的位置づけと自治体主導型モデルの可能性を検討した。まず、日本語教育をめぐる制度環境が、法務省告示校中心の「在留管理モデル」から、文部科学省の認定制度による「教育政策モデル」へと転換しつつある点を整理した。次に、人口減少と若年層流出が進む離島自治体である五島市が、日本語学校を人口補完、地域活性化、多文化共生の政策装置として構想してきた成立過程を明らかにした。さらに、教育実践と学習者経験の分析により、同校が離島という制約環境にもかかわらず、日本語能力試験合格率や進学実績など一定の成果を挙げ、地域社会との交流を通じて多層的な役割を果たしていることを示した。一方で、文部科学省認定制度への移行期において、設置者である学校法人に対し、教員体制、生活支援、リスク管理、財務健全性など多面的な経営能力が求められる。五島市による生活支援策や地域連携の強化は、離島型日本語学校の持続可能性を高める政策的基盤となりうる。以上から、五島モデルは、将来の地方自治体主導型日本語学校の展開に重要な示唆を与えると結論づけられる。

キーワード：自治体主導型日本語学校、文部科学省認定制度、人口減少地域、地域活性化、五島市

Abstract

This study examines the municipality-led Japanese language school model through an in-depth case analysis of the Goto Japanese Language School in Nagasaki Prefecture. Recent reforms have shifted Japan's language education framework from the Ministry of Justice's immigration-centered "management model" to the Ministry of Education's quality-assurance-based "education model," creating new opportunities and challenges for local governments. Drawing on policy documents, municipal records, and institutional data, the study analyzes the school's establishment process, curriculum design, student experiences, and regional impact. Findings show that the school functions simultaneously as an educational institution, a demographic supplement in a depopulating

*長崎県立大学国際社会学部准教授。ohara2012@sun.ac.jp

本論文は令和6年度学長裁量研究「五島における日本語学校・外国人労働者受け入れによる波及効果の総合調査」の研究成果の一部である。ここに記して謝意を表したい。

island region, and a catalyst for local labor supply, community interaction, and international visibility. Despite notable educational outcomes, including high JLPT pass rates, the transition to the new accreditation system requires strengthened institutional capacity and governance by the school corporation. The Goto model demonstrates both the potential and limitations of municipality-led Japanese language school initiatives in regional revitalization.

Keywords: Municipality-led Japanese Language Schools, EXT Accreditation System, Depopulating Regions, Regional Revitalization, Goto City

1. 序論

人口減少と少子高齢化が急速に進む日本社会において、外国人住民、留学生の存在は、労働力の補完のみならず、地域社会の維持や活性化にとって重要性を増している。とりわけ新型コロナ禍による入国制限が緩和された2020年代前半には在留外国人数が過去最多を更新し、日本語学校に在籍する留学生数もコロナ禍前の水準を回復しつつある。日本語学校は、大学・専門学校への進学準備機能に加え、外国人青年と地域社会をつなぐ「入口」として、多面的な役割を担い始めている。

もっとも、こうした制度的重要性の高まりとは対照的に、日本語学校の急増は教育の質や留学生の生活条件をめぐる課題も顕在化させてきた。週28時間のアルバイトに依存した就学構造、留学生を収益源として扱う一部仲介業者、学校の存在、教員資格や教育内容のばらつきなどが代表的である。こうした問題を受け、2019年に日本語教育推進法が制定され、2023年には日本語教育機関の文部科学大臣認定制度および登録日本語教員制度を定める新法が成立した。さらに従来の法務省告示校制度は移行措置を経て2029年3月末に廃止され、原則として文部科

学省認定が日本語教育機関の基本基準となる方向性が示された。認定基準（令和五年文部科学省令第四十号）は、教員体制、主任教員の経験年数、校舎の自己所有原則、生活支援体制、定員管理など広範な要件を厳格に定めており、日本語学校の制度環境は大きな転換点を迎えている。

文部科学省認定制度の過去3回の認定結果によれば、認定率¹は3分の1にとどまり、申請機関の過半である59.8%が審査途中で取下げを行っている。これは、教員資格や校舎要件などの新基準が新設校にとって大きな障壁となっていることを示す一方、文部科学省による認定校の三大都市圏比率²が64.1%（法務省告示校は74.7%）にとどまることは、地方所在校の存在感が新しい認可制度では、相対的に高まっていることを示している。ただし、定員の場合（合計12,524名）、三大都市圏比率が83.0%と増加し、定員120名以上は15機関で三大都市圏以外では岡山市が含まれるのみである。地方所在校は少ない定員で開講している。

こうした政策転換のもとで注目されるのが、地方自治体が主体となって設置・運営に関与する「自治体主導型日本語学校」である。北海道東川町は、写真文化と国際教育を基軸とする地域戦略のなかで2015年に日本初の公立日本語

学校を開校し、留学生受入れと町民の国際交流を統合した地域拠点を形成してきた。さらに宮城県大崎市では、大崎市立おおさき日本語学校が2025年10月に文部科学省認可を取得し、自治体主導型モデルの先行事例となっている。

本稿が対象とする長崎県五島市の五島日本語学校もまた、人口減少と若年層流出が進む離島自治体が、日本語学校を地域再生と国際交流政策の中心に据えようとする試みとして位置づけられる。五島市の人口は、住民基本台帳によれば2013年3月末の40,452人から2015年3月末には39,117人、2024年末には33,733人へと縮小しており、とくに高校卒業後の若年層転出が多いことで20代前半人口の割合が相対的に小さい。このような条件下で自治体が日本語学校の設立に関与することは、従来の「大学・高校誘致」では対応しきれないかたちで、地域の担い手不足に向き合う政策的選択とみなすことができる。

本稿の目的は三つである。第一に、入管法・関連省令、日本語教育推進法、文部科学大臣認定制度などの政策動向を整理し、日本語学校が国内の教育、労働、地域政策においてどのように制度的に位置づけられてきたかを明らかにする。第二に、五島日本語学校の成立過程と運営体制を検討し、東川町立東川日本語学校との比較を通じて自治体主導型日本語学校の制度的、財政的枠組みの特徴を分析する。第三に、五島日本語学校に在籍する学生の属性、就労、地域交流の実態を明らかにし、100名規模の20代留学生が1～2年間滞在することが人口減少地域にもたらす効果と課題を検討する。

以上の検討を通じて、本稿は日本語学校を単なる進学準備機関ではなく、「人口減少社会における地域構想の一要素」として再定位することを目指す。同様の課題を抱える自治体に対し

て、日本語学校を活用した人口、地域政策の新たな選択肢を提示することが、本稿の意義である。

第1節 日本語学校をめぐる制度的枠組みと位置づけ

日本語学校は、長く法務省による在留資格「留学」の認定対象として制度化されてきた。1980年代以降、大学・専門学校への進学準備教育を目的とする民間日本語学校が都市部で急増し、いわゆる「1990年体制」の下で留学生受入れの主たる窓口となった（二子石, 2019）。この枠組みでは、法務省告示校としての一定の施設・教員基準を満たすことで民間事業者による参入が可能であったが、教育課程の体系化や教員の専門性確保は必須ではなく、教育の質のばらつきや学生管理、居住環境の不備などの問題も顕在化していた。

この状況が大きく変化したのは、2019年の日本語教育推進法の制定である。同法は、日本語教育を国家的責務として位置づけ、外国人住民への日本語学習機会の保障を国・自治体の役割として明確化した。この理念を踏まえ、2023年には文部科学大臣が日本語教育機関を認定する制度と、国家資格「登録日本語教員」制度を含む新法が成立した。これにより、日本語学校は従来、在留管理制度の一環として位置づけられてきたが、文部科学省による認定制度の導入により、その役割は教育政策の枠内で質保証の対象となる「正式な教育機関」へと再定義された。（二子石, 2024, 『朝日新聞』2023.5.27朝刊）。

認定制度の基準は法務省告示校よりも格段に厳しい。専任教員の配置数や主任教員経験、教

育課程の体系化、参照枠に基づく学習成果評価、財務の健全性、校舎の自己所有、教員研修体制など、学校運営のすべてが審査対象となる。初めての2024年度1回目の審査結果によれば、申請72校のうち認定は3割強にとどまり、6割以上が申請途中で取下げている。中央教育審議会日本語教育部会長コメント（文部科学省、2024）も、①教育課程理解の不足、②研修体制不備、③財務基盤の脆弱性、④校舎等の基準不適合を主因として挙げ、「総じて準備不足」と総括する。制度が「参入促進」から「質保証」へ転換したことが明確に読み取れる。

他方、認定校の地域分布には特徴がある。東京都・大阪府など都市圏が依然として多数を占める一方で、人口20万人未満の自治体での認定例が複数みられる。宮城県大崎市（約12.7万人）、秋田県にかほ市（約2.3万人）、佐賀県嬉野市（約2.5万人）、大分県佐伯市（約6.6万人）、和歌山県有田市（約2.6万人）、長野県御代田町（約1.5万人）などである。これら自治体の多くは、国勢調査（2020年）の全国値と比べ、外国人比率（2.2%）が低く、65歳人口比率（28.6%）は概して高い。すなわち、日本語学校が地域活性化の装置として注目される背景には、人口減少、高齢化が同時に進行する地方中小都市の構造的課題がある。

この点を象徴するのが、2025年4月に開校した「大崎市立おおさき日本語学校」である。大崎市は閉校した公立小学校を転用し、礼拝室や図書館を整備した上で、1年、1年半、2年の3課程を設置し、N2レベル相当の習得を目指す実践的カリキュラムを構築した（『日本経済新聞』2025.3.20朝刊、地方経済面、東北2ページ）。留学生は地域の小中学校との交流活動「Oタイム」、農業体験、地域ボランティアなどを通じて生活圏に積極的に参加することが期待されてい

る。市内の飲食店等では外国人労働者不足が深刻化しており、アルバイト就労が可能な留学生の存在は地域経済にとって即時的な効果を持つ。鉄道利用の増加など、公共交通維持への波及効果も指摘されている。

大崎市の事例は、東川町立東川日本語学校に次ぐ全国2例目の自治体立日本語学校であり、人口減少が進む地方自治体が「地域活性化×外国人材受入れ×教育」を統合的に位置づける政策モデルである。宮城県では外国人労働者が急増しており、県知事は「外国人材は人手不足の打開策」と述べている（『日本経済新聞』2025.3.20朝刊、地方経済面、東北2ページ）。このように、自治体が日本語学校を設置する動機は、教育政策だけではなく、産業政策、交通政策、定住促進政策と密接に結びついている。

以上のように、日本語学校は今日、①出入国管理行政にもとづく「留学」在留資格の受入れ機関、②教育政策としての質保証の対象、③人口減少社会における地域政策の装置、という三重の性格を持つ。特に地方自治体主導の日本語学校は、制度改革のもとで新たに生じた政策領域と位置づけられ、今後の地域社会、外国人政策の交差点として重要性を増すと考えられる。次節では、この制度的背景のもとで五島日本語学校がどのように構想され、どのような運営スキームを採用しようとしているのかを、既存の自治体事例と比較しつつ検討する。

第2節 五島日本語学校の成立過程と運営実態

第1節で述べたとおり、日本語教育機関を取り巻く制度環境は、長らく入管法中心の管理体

系に依拠してきた段階から、文部科学省による認定制度を中核とする「教育政策」へと重心を移しつつある。と同時に、文部科学大臣認定の日本語教育機関には、学校法人、株式会社、社会福祉法人、地方自治体、さらには個人設置を含む多様な主体が参入しうる制度設計が採られている。第1節で確認した制度的変容は、地方自治体における日本語学校の位置づけを大きく変える契機となった。とりわけ、認定制度の導入により、日本語学校は単なる「留学生受入れの窓口」ではなく、自治体が人口政策、多文化共生政策の中に組み込むことのできる教育拠点として制度的に活用可能になった。本節では、この制度的枠組みが五島市における日本語学校構想にどのように具体化したのかを検討する。

日本語学校は、従来の「留学生受入れの窓口」という機能にとどまらず、地域社会における日本語教育インフラとして、多文化共生、地域人口維持、地域経済との接続といったより広い政策的役割を果たすことが求められるようになった。本節では、こうした制度改革の延長線上に位置づけられる五島日本語学校を取り上げ、その成立過程と運営実態の特徴について検討する。

なお、五島日本語学校の成立過程については、2018年の五島市議会予算委員会（平成30年度一般会計予算審査）が最も体系的な記述を残している（五島市議会議事録検索システム、2018.2.28）。同議事録によれば、日本語学校構想は、2017年に長崎県公立大学法人が国境離島振興研究機構を設立し、ベトナム・ダナン市との包括連携協定（文化振興・人材育成）を締結したことを背景に、同機構から五島市へ事業提案が行われたことに端を発する。市は総合戦略に基づき、大学・専門学校など外部教育機関との連携を地域振興策として位置づけていたこと

から、留学生受入れ構想を検討し、2017年末に正式な提案を受け、2018年1月に記者発表に至ったとされる。

施設整備については、留学生の生活費負担や就労先確保、学校・寮間アクセスの観点から、廃校・休校施設、さらには新築案も比較検討された。その結果、既存施設を活用した方が、財政負担が小さく、耐震性などの要件も満たすことから、旧海陽高校寮の改修が選択された。また、定員40名×2学年という想定に対し、1棟で80名を収容可能かという点については、外国人技能実習制度の宿泊施設基準等を参照し、部屋の使い方を調整することで対応可能とされた。

議事録では、開設後の地域との関係構築についても議論され、住民とのトラブル対応、相談窓口の設置、地域代表者を含む情報交換の場の継続などが挙げられている。また、記者発表後には複数の学校法人から問い合わせがあったこと、日本語能力試験N4程度のベトナム人留学生³を主な対象とすること、県内でも長崎市・佐世保市・大村市などで日本語学校の開設の検討も報告された。

総じて、この議事録は、①自治体による事業判断、②県公立大学法人の関与、③運営法人選定、④地域住民との調整、⑤財政措置と施設活用、という複数の論点が並行的に検討されていたことを示すものであり、自治体主導型日本語学校が成立するプロセスを理解する上で重要な一次資料である。

1 日本語学校の地方展開と自治体主導型モデルの浮上

日本語学校の大半は1980年代以降、首都圏・近畿圏・中京圏の大都市部に集中してきた。丸山（1995, 2018, 2019, 2020）が示すように、日本語学校は高等教育の「予備教育機関」である

と同時に、外国人労働者受入れ政策と政策的に連動しており、その歴史的な性格は「留学生政策」と「労働力政策」の間で揺れ動いてきた。また、朝山（2023）は、法務省告示校制度の限界と新認定制度創設の意義を整理し、日本語学校が高等教育準備機能に加えて「地域社会の日本語教育インフラ」として再定義されつつあることを示した。

このような全国的制度変容の中で、地方自治体自らが日本語学校設立に関与する動きが可視化されている。北海道東川町立東川日本語学校（2015年開校）はその象徴であり、さらに2025年4月には宮城県大崎市が旧小学校を再活用した公立日本語学校を開校するなど、地方における公立日本語学校の潮流が芽生えつつある。五島日本語学校は、この制度改革と地方政策の潮流の交点に位置する。

2 五島市の人口動態と日本語学校構想の背景

五島市は離島という地理的特性をもつ自治体であり、人口減少と高齢化が急速に進行している。東京駅を起点とした移動時間で比較すると、五島市は空路と航路を組み合わせると片道5時間前後を要し、同じく日本語学校を有する北海道東川町（約4時間半）、宮城県大崎市（約3時間）と比べても物理的距離・交通利便性の面で不利である。さらに離島ゆえに、天候や機材繰りに伴う欠航リスクも高く、外部との往来が安定しにくいという構造的制約が存在する。

人口動態を見ると、五島市の人口は2013年の40,452人から2024年末には33,733人へと約7千人減少しており、特に高校卒業時の若年層流出が顕著である。大学や専門学校などの高等教育機関を域内に誘致することが困難ななかで、20代の若者を一定期間でも島内に呼び込む政策的

手段が求められ、日本語学校の設置は人口構造の「空洞」を補完する現実的方策として浮上した。留学生は、週28時間以内のアルバイトによる労働力補完、地域行事・ボランティアへの参加による地域活性化、さらには国際交流の担い手として、多面的な貢献が期待された。

文部科学省認可日本語教育機関（2020年国勢調査基準）の所在地人口を見ると、人口20万人未満の自治体に所在する学校は14機関であり、東川町と五島市を含め合計16自治体となる。これら16自治体の2015年比人口減少率を比較すると、五島市のマイナス7.9%は群の中でも最も減少幅が大きい。一方、高齢化率では、大分県佐伯市（41.8%）に次ぎ、五島市も40.8%と高い水準にある。

外国人数を見ると、五島市の外国人住民は128人（にかほ市84人に次ぐ低水準）にとどまり、総人口比でも0.37%と低い。これは、五島市が多文化共生の基盤を十分に持ち得ていないことを意味するが、同時に、日本語学校が「地域における外国人増の主因」となりうることを示す。

注目すべきは、こうした状況は「地方の小規模自治体だけに固有の課題ではない」点である。東京都のように人口減少が生じていない大都市でも、20代では外国人比率が高まり、労働市場・教育市場における外国人受入れが構造的に不可欠となりつつある。すなわち、日本語学校が地域社会に与える影響と政策的意義は、五島市に特有の問題にとどまらず、国全体が直面する人口動態変化の縮図として理解する必要がある。

3 五島日本語学校の成立過程

五島市では2016年度に日本語学校構想の検討が始まり、2017年には県公立学校法人が「国

境離島振興研究機構」⁴を設立、準備に着手した（長崎県公立大学法人，2017a,2017b）。2018年の運営法人公募は一度不調に終わったが，2019年に学校法人九州総合学院が運営希望を表明し，選定された。2020年2月には出入国在留管理庁から告示校として認定を受け，同年4月に開校した。

このように，自治体の政策判断，市議会審議，町内会との調整，運営法人の選定，校舎整備といった複数の段階を経て開設に至っており，自治体主導型日本語学校の成立過程を考えるうえで示唆的な事例である。公立日本語学校は依然として全国でも少数であるものの，五島日本語学校のプロセスは，自治体が制度的枠組みの中でどのように日本語学校を立ち上げうるかを理解するための重要な参照点となる。

2019年度の2回の公募資料では，島外から小学生，中学生，高校生を募集する「しま留学事業」や「離島留学事業」など，五島市独自の取り組みを冒頭で示し，「教育の島づくり」を事業構想⁵に掲げた（五島市，2019.5.7，2019.8.23）。

4 運営実態：教育機能・生活支援・地域政策の三層構造

① 教育機能（N1～N3レベルの進学準備教育）

五島日本語学校は告示校として体系的カリキュラムを提供し，多様な学習需要に対応している。

② 生活支援・就労支援（地域企業との連携）

飲食・観光・介護業などとネットワークを形成し，寮生活・生活相談・医療アクセスなどを学校と自治体が協働で支えている。

③ 地域政策としての日本語学校（人口減少対策）

留学生は地域行事・ボランティア活動に

参加し，多文化共生と地域活性化に寄与する。自治体は日本語学校を外国人政策・人口減少対策の中核として位置づけている。

5 小括と理論枠組み

本節では，五島日本語学校を制度改革・人口減少という全国的潮流の中で位置づけ，その成立過程と運営構造を整理した。本研究が依拠する理論枠組みは，①制度的枠組み（institutional framework）としての日本語教育政策，②地域社会の受容構造（local incorporation），③人口減少自治体における移住・滞在者の役割（demographic supplementation）の三層からなる。すなわち，日本語学校は，制度上は教育機関であるが，地域社会の側からみれば外国人受入れインフラであり，人口減少の文脈では「人口補完装置」として機能しうる。本研究は，この三層モデルを用いて，自治体主導型日本語学校の意義と限界を理論的に検討する。

第3節 教育実践と学習者経験

第1節・第2節で確認したように，五島日本語学校は，①入管法・日本語教育推進法・認定制度という制度枠組み（institutional framework），②地域社会の受容構造（local incorporation），③人口減少自治体における「人口補完装置（demographic supplementation）」という三層の文脈の交点に位置づけられる。本節では，この理論枠組みを踏まえ，五島日本語学校が実際にどのような教育実践を展開し，学習者がどのような生活・就労・キャリア形成を経験しているかを，①カリキュラム，②学習者の背景，③生活・就労，④教育成果と進路形成

の四側面から検討する。これは、日本語学校を「制度としての枠組み」ではなく、「現場レベルでの実装」として分析する試みである。

本節では、この三層理論モデルを前提として、五島日本語学校の教育実践と学習者経験を現場レベルで検討する。具体的には、①カリキュラム編成と学習環境、②学習者の背景と来日動機、③生活・就労と島嶼部で学ぶことのメリット・課題、④教育成果と進路形成、という四側面から分析を行う。これにより、日本語学校が「制度」として規定されるだけでは捉えきれない、地域社会との相互作用の中で立ち上がる教育実践の具体像を明らかにすることが目的である。

地方日本語学校を対象とした既存研究は、地域日本語教育との連携（景山，2021，久光，2021，宮ほか，2020）など多方面に広がりつつある。しかし、離島自治体に立地する日本語学校の教育実践と学習・生活・キャリア形成を、制度・地域社会・人口構造の三層を結びつけて包括的に検討した研究は限られている。五島日本語学校の事例は、こうした研究ギャップに 대응するものであり、地方自治体主導型日本語学校の可能性と限界を検討する上で重要な手がかりを提供する。

1 カリキュラムと学習環境：制度的要請と地域実践の交点

五島日本語学校の教育課程は、日本語能力試験（JLPT）N2以上の取得および大学・専門学校等への進学を主要目標として設計されている（五島日本語学校，2025a）。同校は「日本語科2年コース」（定員100名）を設置し、文法・読解・聴解・会話・作文を統合した四技能型授業を週5日で実施する。午前・午後に分かれた授業編成では、各日5時限が設定され、第5時限

では日本留学試験（EJU）対策が組み込まれている（五島日本語学校，2025a）。授業内容は生活日本語と進学日本語の双方を扱い、アルバイト場面で必要となる敬語表現や接客日本語と、進学後に必要となる論理的文章作成を往還させる構造を持つ。

また、年間行事には防災訓練、地域高校との交流授業、日本文化体験などが含まれ、教室外の活動を通じた地域参加型学習が体系的に確保されている（五島日本語学校，2025b）。こうした学習環境は、文部科学省認定制度が求める「体系的教育課程」「生活支援体制」「地域連携」の要件と整合する内容となっている。

さらに、同校は「五島日本語学校三訣」として「人が幸せになるよう／互いに敬い助け合い／社会のためにつくそう」を掲げており、学校生活全体を通じた人格形成や地域社会への理解を教育理念として明示している（五島日本語学校，2025a）。学習支援としては、五島市から月額4万円の給付型奨学金が付与されるほか、宿舍費・寮費が2年間無料化され、離島という地理的条件に配慮した生活支援体制も特徴的である（五島日本語学校，2025a）。

地方日本語学校に関する先行研究は、「学習の場」と「生活の場」が地理的にも社会的にも重なりやすいという特徴を指摘するが③、五島日本語学校はこの構造を積極的に教育実践に取り込んでいる。とくに、教室内で習得した文型・語彙を、島内の店舗・介護施設・観光関連事業者との交流場面で活用する設計は、制度上求められる「学習成果の可視化」を地域社会の文脈で具体化する試みである。

教育成果は日本語能力試験（JLPT）合格率に端的に表れている。N2以上の合格者は、第1期生では16名中12名（75.0%）、第2期生25名中20名（80.0%）、第3期生37名中25名（67.6%）、

第4期生42名中25名（59.5%）、第5期生（在学中）49名中16名（32.7%）、第6期生は（在学中）51名中5名（9.8%）である（五島日本語学校 2025c）。離島に立地する日本語学校としては極めて高い水準であり、体系的カリキュラムと地域実践の組み合わせが一定の成果を上げていることを示している。

2 学習者の背景と来日動機：地域選択の「合理性」

開校からの2025年度までの累計入学者は約200名のうち、20代のベトナム人が大半を占める。学習者の多くは、高校・大学卒業後に日本語学校を経由して専門学校・大学への進学、日本企業への就職を志向している。2025年度から新たにミャンマー人留学生11人も迎えた計51人が6期生として入学した（『長崎新聞』2025.4.12）。同一言語集団ではなく、複数言語集団となった。学校や地域が、共生社会の多元化である。

来日動機は、①学位取得、②将来的な日本就労、③落ち着いた生活環境、の三つが繰り返される。とくに③は、都市部の日本語学校では得られにくい「生活と学習が安定する地域環境」への期待を反映している。先行研究③が示すように、近年の留学生の一部は、費用面だけでなく「地方の学習環境そのもの」を積極的に選択している。五島日本語学校は、こうした新しい留学動機と合致する「地方分散型日本語教育拠点」として位置づけられる。

3 生活・就労と島で学ぶ経験：地域社会への「編入」のプロセス

学生の多くは学校近隣の寮に居住し、島内の飲食店や小売店などで週28時間以内のアルバイトに従事している。島嶼部であるがゆえに交

通や消費環境の選択肢は限定されるが、生活と学習の動線が狭い範囲に収まることで、地域住民との接触機会が自然と増え、日本語使用場面が安定的に確保されるという特徴がみられる。

島外移動には一定の費用と時間を要するため、留学生の生活範囲は概して島内に限定される。福江港～長崎港間は島民往復割引でもジェットfoil 9,270円、フェリー 5,310円を要し、片道約90分で日帰りは可能であるものの、アルバイト収入に依存する留学生にとっては負担が小さくない。このため、休日であっても気軽に島外へ移動することは少なく、生活圏が島内で固定されやすい。

ヒアリングでは、「遊ぶ場所が少ないため勉強に集中できる」「生活動線が固定され、地域の日本人との挨拶や会話ができる」といった声も確認され、島嶼部の環境が学習集中と地域編入の双方に寄与していることが示唆される。

こうした生活構造は、先行研究③が示す地方日本語学校の特徴、すなわち（1）学習と生活の近接性、（2）アルバイトを媒介とした地域社会への段階的編入（local incorporation）、（3）自治体・学校・地域企業の三者連携の重要性、を体現するものである。他方、①医療・交通アクセスの制約、②賃金水準と生活費のバランス、③進学・就職情報の偏在など、島嶼部特有の脆弱性も存在し、人口減少自治体における留学生支援の限界も併せて浮かび上がる。

4 教育成果と進路形成：人口補完装置としての「出口」機能

開校後4期分の卒業生データ（計114名）によれば、五島日本語学校は、離島に立地しながら毎期 N1 取得者を生み、大学・大学院進学者を安定的に輩出している。これは、地方日本語学校としては着実な成果である。定員100名。

従業員数は12名（五島市商工政策課, 2025）。

2020年4月入学1期（16名）；

N2取得12名。大学院1名，大学5名，専門学校10名

2021年4月入学2期（25名）；

N1取得6名，N2取得4名。大学4名，専門学校11名，就職9名

2022年4月入学第3期（入学37名，卒業34名）；

N1取得4名，N2取得21名。大学院1名，大学5名，専門学校7名、就職17名、帰国・結婚4名

2023年4月入学第4期（入学42名，卒業39名）；

N1取得6名，N2取得19名。大学4名，専門学校17名、就職16名、帰国2名

これらの結果（五島市，2025.2.14，五島日本語学校，2025d）は，五島日本語学校が，①上級日本語教育機関としての教育的成果，②島外都市部への教育的・職業的移動を媒介するハブ機能，③一定期間の滞在を通じたライフコース転換の場としての性格を併せ持つことを示す。

この「教育→進学／就職→島外への移動」というプロセスは，第2節で整理した「人口補完装置（demographic supplementation）」の概念とも整合的である。すなわち，留学生は滞在校期间中には地域の消費・労働・交流に寄与し，卒業後には島外の教育・雇用システムへと移行しながら，五島市と外部世界との人的ネットワーク形成に寄与している。

2年のコースで総定員が100名。4年目までは40名未満、5期生が49名、6期生が51名（五島市，2025.2.14，『長崎新聞』2025.4.12）。計画的で段階的な学生受入が成果や地元受入の背景として考えられる。公募からの立ち上げの学生募集、新型コロナウイルス感染拡大などもあわせると、制約条件が結果的に受け入れ計画をコントロールしたかは、今後の課題である。

5 島で学ぶメリットと課題：三層理論枠組みからの整理

本節までの検討から，五島日本語学校で学ぶ経験は，制度的枠組み・地域社会・人口構造という三つのレベルが相互に重なり合う複合的な構造をもっていることが明らかになった。以下では，この三層理論枠組みに基づき，島嶼部に立地する日本語学校で学ぶことのメリットと課題を総合的に整理する。

第一に，制度的枠組み（institutional framework）の観点からみると，五島日本語学校は文部科学省による新しい認定制度に適合する教育課程を整備しており，離島という立地条件にもかかわらず，中上級レベル（JLPT N2～N1）に到達しうる学習環境を提供している点が評価できる。とくに，進学準備教育の整備は，これまで都市部の大規模校が担ってきた役割を地方に分散させる効果を持ち，地方日本語学校の新しい可能性を示している。一方で，島外の大学・専門学校との物理的距離の大きさや，進学・就職情報へのアクセスが限られる点は，制度的な整備だけでは埋めがたい課題として残る。

第二に，地域社会レベル（local incorporation）では，島で生活することが学習者の日本語使用を促進する側面が明確にみられる。学校と寮，アルバイト先が地理的に近接しているため，日常生活の動線が安定し，地域住民との接触が継続的に生じやすい。こうした「顔の見える関係」の積み重ねは，教室内での学習では得難い実践的コミュニケーション経験を生み出す。また，自治体はハローワーク五島や地域企業と連携し，生活・就労の双方で学習者を支える仕組みを整えている。もっとも，生活用品・医療・娯楽などの選択肢が都市部に比べて

著しく限定されること、公的交通が乏しく移動の自由度が低いことなど、島嶼部ならではの制約も依然として大きい。

第三に、人口構造の観点（demographic supplementation）からみると、若年層の流出が続く五島市において、20代の外国人留学生在が数十名規模で滞在することの効果は小さくない。留学生は学習者であると同時に、地域の労働力として飲食・介護・観光などで即時的な役割を果たし、消費・居住を通じて地域経済や公共交通の維持にも寄与する。さらに、学習者が卒業後に島外の大学・専門学校へ進学することは、五島市と外部地域をつなぐ人的ネットワークの形成に結びつき、長期的な地域の認知度向上にも寄与する。他方で、こうした人口補完効果は短期的にとどまりやすく、卒業後に島外へ移動することが前提である以上、長期的な人口定着という観点では限界がある。

以上の議論を総合すると、五島日本語学校は教育機関としての役割を超え、地域社会との関係性の中で実践的な学習環境を形成しつつ、人口減少自治体における「若年層人口の短期的補完装置」として機能していることが分かる。しかしその一方で、進学情報アクセスの不足、生活基盤の制約、長期的キャリア支援の不足といった課題も明らかであり、制度・地域・人口構造の三側面を同時に支える政策設計が必要である。これらの点を踏まえ、次節では、五島日本語学校を事例として、地方自治体主導型日本語学校モデルの意義と限界をより広い政策文脈の中で位置づけていく。

第4節 地域社会における日本語学校の役割と課題

第3節で確認したように、五島日本語学校は、単なる日本語教育機関ではなく、離島自治体における人口減少対策、労働力補完、地域活性化を担う制度的装置として機能している。本節では、五島市が日本語学校を媒介として構築しつつある地域的ネットワークと、多文化共生の観点から残された課題について検討する。

第一に、五島日本語学校は地域社会に対して「人的資源の循環装置」として作用している。五島市は20代人口が薄く、サービス業・宿泊業の人材不足が慢性化している。留学生は、在留資格上週28時間までの就労が可能であり、市内の飲食店、ホテル、介護施設などでアルバイトとして受け入れられている。これは全国の研究が示すように（久光, 2021, 山本ほか, 2020）、地方都市や過疎地において外国人留学生在が「労働力の緩衝材」、「若い労働力」として期待される傾向と一致する。五島市においても、人口規模が小さいがゆえに、留学生数十名の流入であっても地域経済に与える影響は相対的に大きい。五島市は、100名が週28時間を年間働いた場合、週40時間（フルタイム）雇用者の70名分に相当すると説明する（五島市, 2025.2.14, 3頁）。

第二に、五島日本語学校は地域の文化・社会資本と接続する教育拠点としても位置づけられている。防災訓練への参加、商店街イベント、地域ボランティア活動、地元高校との交流など、多様な活動が学校運営に組み込まれている。これは、奄美大島の事例を通じて橋内（2020）が指摘する「学びと労働の接点に立つ地方の日本語学校」の性格を五島市も共有し

ていることを示唆する。特に離島においては、住民との繋がりが生活上不可欠であり、日常的な交流が留学生の定着感や安心感の形成に寄与している。

第三に、日本語学校が位置する地域社会の側の準備・制度構築も重要な論点である。五島市は庁内に「国際交流担当」職員を配置し、市役所と学校が定期的に協議する体制を整えているが、医療通訳、住宅確保、精神的ケアなどについては制度が未整備である。全国の研究でも（宮・古田・平田2020、景山2021）、地方自治体の日本語教育や多文化共生政策は、担当者個人の負担に依存しやすい傾向が指摘されており、五島市においても持続可能な行政体制の構築が課題である。

第四に、五島市の場合、島外進学が中心であることから、留学生は「短期的な人口流入」ととどまる。この点については「地域定着」を重視する都市部の日本語学校や専門学校とは性格が異なる。すなわち、五島市における日本語学校の役割は、留学生の定住促進よりも、むしろ人的ネットワークの形成と「地域経験の提供」にある。奥田・田嶋が1990年前後、池袋や新宿における多民族化の進展を大規模な調査で明らかにした（奥田・田嶋, 1991, 1993）ように、都市部では多文化コミュニティが形成されうるが、五島市のような離島ではその構築が容易ではない。したがって、交流イベント、ホームビジット、地域ボランティアなど、意図的なコミュニティ形成支援が不可欠となる。

第五に、日本語学校をめぐる地域的効果は、教育・生活支援だけでなく、情報発信効果にも及ぶ。留学生がSNSで五島の生活や自然環境を発信することは、観光PRや移住促進とも一定程度連動する。東川町や大崎市など地方自治体が日本語学校設立を進める背景には、地域

ブランディング効果への期待も存在する。五島市でも、留学生のSNS発信を観光部局が活用しはじめており、地域資源の外部発信という点で新たな相互作用を生みつつある。

ただし、日本語学校と地域社会の協働にはいくつかの課題が残る。第一に、留学生のアルバイト労働に対する依存構造が強まると、学習時間の確保や生活リズムが損なわれるリスクがある。第二に、医療アクセス、住宅供給、交通手段など離島特有の制約は依然として大きく、これらのインフラ整備が留学生受入れの持続可能性を左右する。第三に、進学・就職で島外に流出する構造が続く限り、五島市が期待する「地域活性化」がどの程度実質化するかは慎重に見極める必要がある。

本節で見たように、五島日本語学校は、①労働力補完、②交流・社会参加、③情報発信、④人的ネットワーク形成という多層的機能を地域にもたらしている。一方で、生活環境整備、行政体制の強化、持続的な学習支援など制度的課題も残されている。次節では、以上の議論を踏まえ、五島日本語学校が離島自治体の持続可能性にどのような貢献をなしうるのか、政策的含意を整理する。

第5節 結語

本稿は、五島日本語学校を対象として、日本語学校の制度的位置づけ、教育実践、学習者経験、そして地域社会における役割と課題を多面的に検討した。第1節では、日本語教育をめぐる制度環境が、入管法中心の管理システムから文部科学省の認定制度を軸とした「教育政策」へと再編されつつあることを確認した。第2節では、その制度変容の延長線上で、五島市が日本語学校を「人口減少対策」、「労働力補完」、「地

域再生」と結びつけた政策的装置として位置づけてきた成立過程を整理した。第3節では、教育実践と学習者経験を検討し、離島という制約環境にもかかわらず、五島日本語学校が一定の教育成果と進学実績を残していること、生活と学習が密着した「地域一体型」の学習環境が形成されていることを示した。第4節では、これらの知見を踏まえ、日本語学校が地域社会にもたらす多層的效果と制度的課題を理論的に整理した。

以上の分析から明らかになったのは、日本語学校が、「教育機関」、「人口政策」、「多文化共生」、「地域労働市場」という複数の政策領域の結節点に立つ存在であるという点である。特に五島市のような離島・過疎地域においては、日本語学校は高等教育誘致が困難な自治体が採用しうる「短期滞在型若年人口の確保策」として重要な政策的選択肢となりうること、一方で、その役割が定住促進ではなく、「人的ネットワーク形成」や「地域経験の提供」を通じた外部連携にあることが示された。この特徴は、都市部の日本語学校が抱える「地域定着」、「多文化コミュニティ形成」とは異なる地方独自のモデルとして位置づけられる。

この「五島モデル」が持続的に機能するためには、いくつかの課題が存在する。五島市の施策として、学校法人九州総合学院を設置者とする五島日本語学校は、地方自治体主導型日本語学校の一形態として評価されうる。とりわけ、人口減少が急速に進行する離島自治体において、民間学校法人と自治体が協働しながら留学生受入れ基盤を整備した点は、東川町立東川日本語学校や大崎市立おおさき日本語学校と並ぶ、地方分散型日本語教育インフラの重要な事例といえる。

しかし、同校は東川町・大崎市と異なり「自

治体立」ではなく、文部科学省認定制度における設置者責任はあくまで学校法人に帰属する。すなわち、自治体は支援主体ではあっても、認定申請そのもののアカウンタビリティを担う主体ではない。この点は、地方自治体が主体的に制度設計した自治体立日本語学校とは構造が大きく異なる。

上述したように、日本語学校を取り巻く法体系は、法務省告示校中心の「在留管理」モデルから、文部科学省による「教育機関としての質保証」モデルへと急速に移行している。法務省告示校は全国で521機関を数えるが、文部科学省の認可を得た機関は2025年時点で64機関にとどまり、単純計算で1割強に過ぎない。さらに、審査では申請取下げが過半数に達するなど、既存日本語学校でさえ新制度への適応が容易でないことが報告されている。審査は年2回行われるが、認定等を「不可」とする判定を受けた場合、当該審査の次の審査のための前相談・申請の期限には間に合わないため、再度の申請を希望する場合は、次々回以降での申請に向けた準備をすることとなる。(文化庁国語課, 2024)。とりわけ、文部科学省の審査では書面審査・面接審査・実地審査を通じて、法人の説明責任（アカウンタビリティ）と総合的な経営管理体制の整備が厳格に評価される。今後は移行期間の終了（2027年度）に向けて全国的に申請が増加し、審査競争が一層激化することが確実視されている。

このような環境下では、五島の日本語学校もまた、離島という特殊性に依存した地域に根差した「学校運営論」、「国際交流論」、「地域経済論」だけでは認定審査を通過することは難しく、設置者である学校法人自らが、授業改善、教員研修、出席管理、生活支援、災害対応、地域連携、財務健全性、リスク管理など、多面的な

運営能力を、まずは、書面で端的に示すことが求められる可能性がある。

五島日本語学校の場合、離島ゆえに「生活誘惑が少なく学習に集中しやすい」「アルバイト先が近接し生活動線が安定する」などの環境的優位性が存在する一方、島外への交通費、大病院への医療アクセス⁶などの脆弱性も併存する。こうした地域特性を教育的優位性として整理し、離島で学ぶ意義を言語化して、面接審査で問われた場合、様式3号の「日本語教育機関の基本理念、目的及び目標」、「日本語教育機関の特徴」で1ページある。この基本方針から各論を関連付けて説明することも必要になるのではないか。文部科学省認可については、自治体主導型日本語学校モデルの持続可能性の一里塚であり、設置法人の制度適応能力に依存する。

五島市による政策としては、2年間の授業料・生活費等は毎月4万円の奨学金とアルバイト代が補う。さらに、日本語能力試験のN1、N2取得でそれぞれ2万円の報奨金が用意されている。

同様に、公立学校のおおさき日本語学校も、大崎市が、授業料や寮費の半額補助に加え、月額3万円の生活支援金を支給するなど、こうした支援策について、地元紙は社説で「選ばれる学校」であり続けるための投資でもあると表現した（『河北新報』2025.5.4朝刊）。

今後、五島日本語学校が文部科学省認可を獲得するとして、地域人口の若年層流入や多文化共生の推進に直結するため、制度的支援（地域連携の枠組み整備、生活支援ネットワークの強化、災害時対応体制の共有など）を通じて、学校の定着、卒業生の五島へのUターンなど定着を後押しする施策も望まれる。

他方で、五島日本語学校のこれまでの貢献は、若い労働力、地元への消費、異文化交流・国際交流のほか、他の地方自治体・議会関係者

が先行事例として視察者が訪れ、島外からの経済効果となる。

五島日本語学校の事例は、「小さな離島」から始まった試みでありながら、日本語教育政策、地域政策、外国人政策が交差する全国的課題に対して多くの示唆を含んでいる。今後、地方自治体主導、認定制度対応型の日本語学校がどのように広がり、日本社会の持続可能性にどのような貢献を果たしていくのかを注視していく必要がある。

注

- 1 令和6年度1回目（2024年10月30日）申請72、認可22、不認可3、取下げ36。認定率30.6%。
令和6年度2回目（2025年3月31日）申請48、認可19、不認可0、取下げ29。認定率39.6%。
令和7年度1回目（2025年10月31日）申請74、認可23、不認可0、取下げ51。認定率31.1%。
3回の合計では、申請194、認可64、不認可3、取下げ116。認定率33.0%。
- 2 三大都市圏の政策区域の構成市町村は、（国土交通省、2016）による。ただし、法務省告知（法務省、2025）には市町村名が含まれないため、都道府県を利用している。
- 3 「日本で進学後の進路希望」で「就職」を希望する割合は、非漢字圏のベトナム（80.6%）とネパール（89.7%）が中国より高いという調査結果がある（阿部、2023）。
- 4 長崎県公立大学法人による五島日本語学校の学生募集への関与については、五島市議会議事録や五島市役所資料、新聞報道が詳しい。例えば、野口市太郎市長は2018年2月28日の市議会で、「1月12日、長崎県公立大学法人とともに記者発表を行い、平成31年10月の開校に向けて準備を進めているところでもあります。これは、公立大学法人が昨年6月に国境離島振興研究機構を設立し、国境離島の定住人口増加に結びつく取り組みについて模索する中、9月にベトナム・ダナン市と文化振興・人材育成に関する包括連携協定を締結したことにより、五島市が提案を受けていたものであります。市としても、最大の課題である人口減少対策として有効な事業であると判断し、今回、旧海陽高校寮の改修費など、関係予算を提案させていただいております。今後も、公立大学法人としっかりスクラムを組み、優秀な留学生の確保など強力な支援をいただきながら

留学生の教育環境を整えるとともに、近隣住民の皆様にも協力していただける環境づくりに努めてまいります」と説明している。報道では、国境離島振興研究機構には、経済や日本文学が専門の教員ら約20人が兼務する（『長崎新聞』2018.1.13朝刊）。国境離島振興研究機構の関連で連携教授が設けられた（長崎県公立大学法人, 2017b）。前JETRO 理事・長崎県公立大学法人国境離島振興研究機構連携教授の北川浩伸氏が、ベトナム政府が催すセミナー等で講演実績があることに言及されている（長崎県立大学, 2022年2月2日）。

- 5 2019年5月と8月の募集要項の主な変更点は、寄宿舎の運営で、寮監2人（男子担当、女子担当）の必須項目が削除されている。
- 6 五島日本語学校は、丘陵地にあるとはいえ、五島市の主要な島、福江島の中心地に所在している。医療機関、公共図書館をはじめ五島で最新、最先端の社会インフラの享受を受けることが可能である。ただし、長崎市、福岡市、あるいは三大都市圏までの時間距離、費用など離島の特有の制約があることを改めて付記する。筆者の私見では、世界遺産などの文化資産を生かして、海外や大都市圏の大学とサマープログラムなどの連携で、交流人口を増やすことが有益な政策の一つである。五島市の公募資料の冒頭、「教育の島づくり」の今後に期待したい。

参考文献

- 朝山洋樹, 2023「日本語教育と日本語学校のこれまで：法務省に告示された日本語学校に注目して」『立命館産業社会論集』第59巻第1号, 223-242頁
- 阿部（董）夢, 2023「日本語学校に在籍する外国人留学生の将来展望とその規定要因－中国・ベトナム・ネパール留学生に着目して」『移民政策研究』第15号, 93-108頁
- 奥田道大・田嶋淳子, 1991『池袋のアジア系外国人―社会学的実態報告』めこん
- 奥田道大・田嶋淳子, 1993『新宿のアジア系外国人―社会学的実態報告』めこん
- 景山佳代子, 2017「外国人実習生に対する地域の日本語教育実践についての研究ノート」『神戸女学院大学論集』第64巻第1号, 11-18頁
- 五島市議会議事録検索システム, 2018年2月28日「施政方針説明について」(https://ssp.kaigiroku.net/tenant/goto/SpMinuteEdit.html?power_user=false&trigger=edit_icon, 2025年11月30日アクセス)
- 五島市議会議事録検索システム, 2018年3月22日「平成30年度五島市一般会計予算」(https://ssp.kaigiroku.net/tenant/goto/SpMinuteEdit.html?power_user=false&trigger=edit_icon, 2025年11月30日アクセス)
- 五島市, 2019年5月7日「五島日本語学校(仮称)開設事業にかかる事業候補者募集要項」(全26頁)
- 五島市, 2019年8月23日「五島日本語学校(仮称)開設事業にかかる事業候補者募集要項」(全26頁)
- 五島市, 2025年2月14日「五島日本語学校の概要」(全16頁)
- 五島市商工政策課, 2024「五島市企業ガイドブック2024年版」(全70頁)
- 五島日本語学校, 2025a「学校紹介」(<https://www.goto-jls.ac.jp/about/>, 2025年11月30日アクセス)
- 五島日本語学校, 2025b「授業概要」(<https://www.goto-jls.ac.jp/class/>, 2025年11月30日アクセス)
- 五島日本語学校, 2025c「学校概要の確認(2025年12月6日現在)」(小原篤次からの入学者, 日本語能力試験(JLPT)の合格者, 退学者, 進路などの質問への回答)
- 五島日本語学校, 2025d「JLPT 取得状況(2025年3月現在)」(https://www.goto-jls.ac.jp/cms/ja/wp-content/uploads/2025/06/course_list_jlpt20250604.pdf, 2025年11月30日アクセス)

- 国土交通省, 2016「三大都市圏の政策区域の構成市町村名一覧(平成28年4月1日現在)」(<https://www.mlit.go.jp/common/001126007.pdf>, 2025年11月30日アクセス)
- 長崎県立大学, 2022年2月2日「JETRO × JICA フォーラム『JETROとJICAをもっと知ろうII』を開催しました」(https://sun.ac.jp/pages/30188/detail=1/b_id=35946/r_id=840/, 2025年11月30日アクセス)
- 長崎県公立大学法人, 2017a「長崎県公立大学法人国境離島振興研究機構規程」(<https://sun.ac.jp/files/libs/42179/202102172730000020.pdf>, 2025年11月30日アクセス)
- 長崎県公立大学法人, 2017b「長崎県公立大学法人連携教授規程」(<https://sun.ac.jp/files/libs/42180/202102172730000021.pdf>, 2025年11月30日アクセス)
- 橋内武, 2019「「学びと労働」の狭間で—奄美にも日本語学校生—」『桃山学院大学総合研究所紀要』第45巻第2号, 89-126頁
- 久光貴樺, 2025「東三河における外国人労働者の日本語教育の現状と課題—調査事例を基に—」『年報・中部の経済と社会』2024年, 135-146頁
- 二子石優, 2019「『1990年体制』成立を境にした日本国内の日本語学校の変移」『一橋大学国際教育交流センター紀要』1号, 55-68頁
- 二子石優, 2024「日本語学校の歴史的変遷とこれから —『日本語教育機関認定法』制定をめぐって—」『東洋大学国際教育センター紀要』2号, 3-21頁
- 文化庁国語課, 2024「認定日本語教育機関の認定申請等の手引き(令和6年度申請用)【令和6年2月9日公開版】」https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/pdf/94005501_03.pdf, 2025年11月30日アクセス)
- セス)
- 法務省, 2025「公示された日本語教育機関等(令和7年8月12日現在)」(<https://www.moj.go.jp/isa/content/930006074.pdf>, 2025年11月30日アクセス)
- 丸山敬介, 1995「『留学生10万人計画』以後の日本語教育」『同志社女子大学日本語日本文学』7号, 76-101頁
- 丸山敬介, 2018「『留学生10万人計画』から『外国人労働者開国』まで—日本語教育第一世代は何を見てきたのか—」『国際社会文化研究』19号, 33-47頁
- 丸山敬介, 2019「日本語教育から見た2018年『骨太の改革』下の諸施策」『同志社女子大学日本語日本文学』31号, 1-24頁
- 丸山敬介, 2020「日本語教育推進法について」『同志社女子大学大学院文学研究科紀要』20号, 1-17頁
- 宮淑・古田梨乃・平田友香, 2021「秋田県における日本語教育と秋田市日本語教室の変遷」『国際教養大学 アジア地域研究連携機構研究紀要』第13号, 27-42頁
- 文部科学省, 2024「中央教育審議会生涯学習分科会日本語教育部会長所見」(https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/1246441_00011.htm, 2025年11月30日アクセス)
- 文部科学省, 2025「認定日本語教育機関の認定結果」(https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/1420729_00022.htm, 2025年11月30日アクセス)
- 山本公平・Dinh Thi Kim Thoa, 2018「ベトナム南部における日本語学習者の就業意識に関する調査報告—大学生及び日本語学校学生の比較から—」『広島経済大学経済研究論集』第40巻第4号, 75-83頁